

■令和7年度第3回（第344回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和7年8月26日（火） 午後3時15分～午後3時35分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、新屋副市長、教育長、水道事業管理者
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、都市局長、副教育長、総合政策監

【議 題】 大宮駅東口周辺公共施設再編に係る駅前賑わい拠点の今後の進め方について

＜ 提案説明 ＞

大宮駅東口周辺公共施設再編に係る駅前賑わい拠点の今後の進め方について、都市局及び教育委員会事務局より次のとおり説明があった。

- ・ 大宮駅東口周辺公共施設再編駅前賑わい拠点の実施方針（素案）について、第5章「基本的な考え方」に、「早期の教育環境の更新」と「市保有資産を最大限有効活用したまちづくり」の2項目を追加する。
- ・ 「早期の教育環境の更新」については、駅前賑わい拠点のまちづくりにおいて、GCS構想等の他事業との連携や大宮小学校を含めた一体的な開発を、地元権利者や民間事業者の意向確認等を行いながら丁寧に検討を進めていく必要がある。
- ・ その一方で、大宮小学校は校舎の老朽化が著しく、まちづくりと一体となった本校舎の整備までの期間を、既存校舎の修繕のみで教育環境を維持していくことが困難であり、市民意見聴取の結果も踏まえると、早期の教育環境の更新は必須である。
- ・ よって、大宮小学校は、旧大宮区役所跡地に先行して1期校舎を暫定整備し、2期の本設校舎はまちづくりの中で検討・整備を進めることとする。
- ・ 「市保有資産を最大限有効活用したまちづくり」については、駅前賑わい拠点の公共用地は市が保有する資産の中でも、価値の高いものであることから、学校を含めた一体的なまちづくりにより、市が保有する資産を最大限有効活用することで、財政負担を抑えたまちづくりの推進を目指すこととする。
- ・ 今後の進め方について、事業のフェーズを3期に分けて整理した。第1期は小学校の暫定校舎の整備と、事業計画の検討や合意形成を図る期間として概ね4年程度と考えている。
- ・ 第2期は事業の選定や施設整備に向けた計画・設計を行う期間、第3期は小学校本校舎の整備と、建物の除却や複合建築物・都市基盤を整備する期間として、合わせて概ね10年程度を見込んでいる。
- ・ 今後の検討体制は、個別・具体の検討の深度化に向けて、権利者・市民意見をより積極的に計画に反映できる体制を構築する。
- ・ 権利者向けには協議会を設置し、権利者間で事業の方向性を決めるための場として、事業完了まで継続する。
- ・ 市民向けには、多様なステークホルダーとの合意形成を円滑かつ効率的に進める

ことを目的に懇話会を設置し、学識者の知見を生かしながら、拠点全体の在り方に対して意見交換を行う。

< 意 見 等 >

- ・ 駅前賑わい拠点の検討対象範囲について、現時点で検討対象に含まれていない周辺の区画は、今後の検討の中で対象として含まれることはあるのか。
 - 検討対象範囲は変わる可能性もあるため、今後の検討の中で範囲を決めていくこととしたい。ただし、現在対象に含めていない周辺の区域は、頑強なビルや一般住宅が混在していることから、対象に含める場合には調整に相当程度の時間を要すると考えられる。
- ・ 大宮小学校の暫定校舎の整備を先行して実施し、まちづくり全体は、小学校2期校舎の敷地内における位置や規模を含めて、時間をかけて検討していくということか。
 - そのとおり。

< 結 果 >

都市局及び教育委員会事務局発議の、大宮駅東口周辺公共施設再編に係る駅前賑わい拠点の今後の進め方について、原案のとおり了承とする。

< 会 議 資 料 >

- ・ 大宮駅東口周辺公共施設再編に係る駅前賑わい拠点の今後の進め方について